

平成 27 年 3 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社ニッセンホールディングス
 代表者名 代表取締役社長 市場 信行
 (コード番号 8248 東証第一部)
 問合せ先 取締役執行役員経営企画本部長 脇田 珠樹
 (T E L 075-682-2041)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である株式会社セブン&アイ・ホールディングス及び株式会社セブン&アイ・ネットメディアについて、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 26 年 12 月 20 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接 所有分	合算 対象分	計	
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	親会社	—	50.74	50.74	株式会社東京証券取引所 市場第一部
株式会社セブン&アイ・ネットメディア	親会社	50.74	—	50.74	該当なし

(注) 当社は、平成 25 年 12 月 2 日開催の取締役会において、株式会社セブン&アイ・ホールディングス及びその完全子会社である株式会社セブン&アイ・ネットメディアと資本業務提携契約を締結し、株式会社セブン&アイ・ネットメディアによる当社株券に対する公開買付けの決済及び同社を引受先とする当社の第三者割当増資の払込みが平成 26 年 1 月 29 日付で完了したことにより、株式会社セブン&アイ・ネットメディアが当社の親会社及び主要株主である筆頭株主となりました。

なお、株式会社セブン&アイ・ホールディングスは、株式会社セブン&アイ・ネットメディアの完全親会社であることから、株式会社セブン&アイ・ホールディングスも当社の親会社に該当することとなります。

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号又は名称及びその理由

(名称) 株式会社セブン&アイ・ホールディングス

(理由) 株式会社セブン&アイ・ホールディングスは、当社の議決権を直接保有している株式会社セブン&アイ・ネットメディアの全株式を保有する親会社であるため。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

株式会社セブン&アイ・ホールディングスは、当社議決権の 50.74%を間接保有する親会社であります。当社は、株式会社セブン&アイ・ホールディングス及びその完全子会社である株式会社セブン&アイ・ネットメディアと平成 25 年 12 月 2 日付で資本業務提携契約を締結しており、当社はセブン&アイ グループと同一のグループとなりました。

当社は、セブン&アイ グループのオムニチャネル戦略推進のための重要な役割を担う会社の一つとして位置付けられており、株式会社セブン&アイ・ホールディングス及び株式会社セブン&アイ・ネットメディアと協力関係を保ちながら事業展開を行っておりますが、株式会社セブン&アイ・ホールディングス及び株式会社セブン&アイ・ネットメディアからの事業上の制約はなく、両社は、当社が独立した上場会社としての事業運営の独立性を維持して経営していることを尊重しており、一定の独立性は確保されていると認識しております。

また、人的関係については、以下のとおり親会社等又はそのグループ企業より、兼任取締役 3 名、兼任監査役 1 名及び出向者 4 名を受け入れております。

(役員・監査役の兼務状況)

(平成 27 年 3 月 18 日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
代表取締役 副社長	永松 文彦	・株式会社セブン&アイ・ホールディングス 執行役員	経営体制の強化
社外取締役	藤嶋 幸男	・株式会社そごう・西武 取締役常務執行役員店舗運営部、自主商品 部、商品部、営業企画室管掌 ・株式会社オッシュマンズ・ジャパン 取締役	小売・流通業における経営経験を有しており、その高い専門性や経験に基づき、グループ間のシナジー具現化において、貴重な意見・アドバイスを積極的に述べていただけるものと考えております。
社外取締役	青木 繁忠	・株式会社イトーヨーカ堂 取締役常務執行役員住居事業部長 ・株式会社セブン&アイ出版 代表取締役社長	生活情報発信分野における経営者としての実績を有しており、その豊富な経験や見識に基づき、グループ間のシナジー具現化において、貴重な意見・アドバイスを積極的に述べていただけるものと考えております。
社外監査役	スコット・ トレバー・ デイヴィス	・株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役	CSRに精通した経営学者であり、その高い専門性や見識に基づき、貴重な意見・アドバイスを積極的に述べていただけるものと考えております。

(注) 当社の取締役 9 名、監査役 3 名のうち、親会社等又はそのグループ企業との兼任役員は当該 4 名のみであります。

(出向者の受入れ状況)

(平成 27 年 3 月 18 日現在)

部署名	人数 (名)	出向元の親会社等又は そのグループ企業名	出向者受入れ理由
経営企画 本部	4	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	セブン&アイ グループとの円滑 な協業推進を図るため

4. 支配株主等との取引に関する事項

重要な取引がないため、記載を省略しております。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

株式会社セブン&アイ・ホールディングスは、当社議決権の 50.74%を間接保有する親会社であり、適時開示規則に定められた支配株主に当たりますが、当社は、事業戦略・人事政策・資本政策等の全てを独立して主体的に検討・決定の上、事業活動を展開しております。また、少数株主の保護の観点から、一般株主との間で利益相反が生じるおそれのない独立性を有する社外取締役・社外監査役を配置することとしております。

(平成 27 年 3 月 18 日現在の独立役員は 5 名)。

以 上